## 公認水泳コーチ1 (旧水泳指導員)

# 公認水泳コーチ2 (旧上級水泳指導員) の方へ

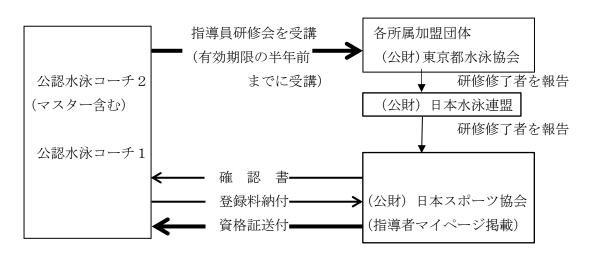
資格の維持、更新、資格証の再発行、住所・氏名・所属の変更届、資格失効者の再登録について

#### 1. 資格の維持

資格を維持するために、登録有効期限内(ただし、<u>登録手続の都合上、有効期限の半年前まで</u>)に1回以上、(公財)東京都水泳協会主管の公認水泳指導者研修会を **受講**してください。有効期限は3月31日と9月30日がありますのでご確認ください。 [3月31日→前年の9月30日まで 9月30日→同年3月31日まで]

### 2. 資格の更新

- (1) 対象となる方: 有効期限の半年前までに義務研修会をお受けください。 申込等の詳細はHPにアップしている「研修会について」をご確認ください。
- (2) 更新資格: (公財) 東京都水泳協会 (加盟団体) の開催する公認水泳指導者研修会を 受講し修了していること。
- (3) 登録更新の手続は(公財)日本スポーツ協会が行います。 通知は登録有効期限の前に定められた研修を修了した方に対して (公財)日本スポーツ協会から更新手続きの案内が送られます。 所定の方法に従って、登録更新の申請を行ってください。



① 登録更新手続き書類

(公財) 日本スポーツ協会より対象者に対し、登録更新に関する連絡があります。 ご自身の登録情報を必ずご確認ください。

(インターネット「マイページ」にて更新手続きが可能です)

- ※ <u>所属欄にご注意ください</u>。東京所属の方は「東京」と記入されています。 他府県所属になっていますと、次回「東京」での研修会受講ができません。
- ※インターネット登録することにより「指導者マイページ」からご自分の登録現況を確認できます。(公財)日本スポーツ協会のホームページをご覧ください。

②資格証の送付

登録料は確認書に同封されているコンビニエンスストア振込用紙 (郵便局でも利用可) での支払い、インターネット「マイページ」からクレジット決算が可能です。 振込み締め切りまでに入金されますと登録更新となります。 各登録更新指導者へは (公財) 日本スポーツ協会より資格証が発行、交付されます。

※ 研修会参加実績があるにもかかわらず(公財)日本スポーツ協会から登録更新のお知らせが届かなかった方は、住所の不備や所属の間違いが起きている可能性があります。<u>至急、(公財)東</u>京都水泳協会へご連絡ください。 3月31日期限 (1月~2月) 9月30日期限 (7月~8月)

#### 3. 資格証の再発行

公認水泳コーチ1・2の登録証は(公財)日本スポーツ協会が発行を担当しています。 (公財)日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係にご連絡下さい。手続きは有料です。

**連絡先** (公財) 日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係 電話 03-5148-1763 (平日10:00~17:00)

※(公財)東京都水泳協会では再発行の手続きはできません。

4. 住所・氏名・所属の変更届

次の2ヶ所にご連絡下さい。

(1) (公財) 日本スポーツ協会用 下記のいずれかの方法でご連絡下さい。

①指導者マイページからの変更

[マイページURL] https://my.japan-sports.or.jp

②電話でのご連絡(平日10:00~17:00)

「公認スポーツ指導者登録係」 03-5148-1763

(2) 所属団体用 (公財) 東京都水泳協会 指導者委員会「指導員登録係」〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-3-18 広尾オフィスビル8階

**※下記内容をご連絡ください。** インターネットでの受付可 e-mail: shidou@tokyo-swim.org

名前(ふりがな)・資格番号・有効期限・研修会受講の有無

生年月日・性別・連絡の取れる電話番号・旧住所・新住所・新名前

所属変更(転出・転入)の場合

記入例: 東京都から大阪府へ転出 埼玉県から東京都へ転入

水泳教師資格を併せてお持ちの方は、下記にも提出すること。

(公財) 日本スポーツ協会用 (公財) 日本水泳連盟 水泳教師委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 8階

### 5. 資格失効者の再登録

指導者資格は有効期限を過ぎて一年以上(※)経過したものについて、特別な事情がある場合に(公財)日本スポーツ協会に申請して再登録が認められる場合があります。 (必ずしも、資格の再登録を約束するものではありません)

<u>手続きを希望する方は(公財)日本水泳連盟のホームページを確認の上、</u> 再登録仮申請書を(公財)日本水泳連盟に提出してください。

※ 有効期限切れ一年以内で、義務研修修了済みの方については、翌年、猶予者として 再度登録更新のお知らせを(公財)日本スポーツ協会より発送しております。 お知らせの内容を必ずご確認の上、更新手続き(登録料の支払い)を行ってください。

## 各種問い合わせ

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-3-18 広尾オフィスビル 8 階 (公財) 東京都水泳協会 指導者委員会 TEL 03-5422-6147

(公財) 東京都水泳協会への問い合わせについては質問内容が多方面にわたるため、 その場でお答え出来ない場合もあります。

日程・時間等に余裕をもって問い合わせてください。

1. 電話の場合

指導者資格に関する問い合わせ 月曜~金曜日(休日を除く)13:00~17:00

2. 文書による場合

氏名・登録番号・資格有効期限を明記の上、質問内容を記載して下さい。 返信用封筒「自分の住所(〒)、氏名(〇〇〇〇様を記入)、92円切手を貼る」を同封して 問い合わせて下さい。(封筒の表左わきに「〇〇〇〇問い合わせ」と用件を明記すること) ②注意 ファックスによる問い合わせは、受け付けません。

3. インターネット利用の場合

e-mail: shidou@tokyo-swim.org

※返信にはお時間をいただいております。ご了承ください。